

第29回津市総合教育会議議事録

日時：平成30年10月1日（月）

午前11時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 倉 田 幸 則

委 員 上 島 均

委 員 滝 澤 多佳子

委 員 富 田 昌 平

委 員 中 村 光 一

教育次長 定刻になりましたので、前葉市長から第29回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では、第29回津市総合教育会議を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項といたしましては、学校現場に関わる方々との懇談結果に係る協議についての1件でございます。それでは、早速、学校現場に関わる方々との懇談結果に係る協議に入りたいと思います。事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 本日の協議の進め方でございますが、8月に実施いたしました各団体との懇談内容を踏まえまして、事項書のとおり、（１）働き方改革と教員支援員について、（２）防災防犯・学力向上とその他について、（３）津市立幼稚園の今後のあり方についての3つの項目に分けて御協議をお願いしたいと思っております。また、今回、委員の方々には、教育現場の代表の方々やPTA役員の皆様と御協議いただきました。それを踏まえまして、今後、教育委員会がどのような施策を実施すべきか、どこに重点を置いて推進すべきか、などにつきまして御協議をお願いしたいと思っております。それでは、御協議をいただく前に、先に実施いたしました学校現場に関わる方々との懇談会の結果につきまして、資料に基づきまして簡単に御説明をさせていただきます。まず、「資料1-1」を御覧ください。まず、1は、津市総合教育会議懇談会の趣旨を記載しております。2につきましては、学校現場からのご意見・ご提言の概要でございます。まず（１）でございますが、小中学校役員の方々から、1点目の「ア」の働き方改革のさらなる推進に向けた取組についていただいた御意見を、①学校行事等の見直し、②教職員の意識改革、③部活動の取組、④教職員の校務分掌・授業内容等、の4つに分類して整理をさせていただきます。3ページをお願いします。2点目の「イ」の教員支援員の活用方法と今後については、御意見を、①教員支援員の活用方法、②教員支援員の成果、③教員支援員の課題、④今後の教員支援員の要望、の4つに分類しております。続きまして、4ページの（２）現場教職員の代表の方々でございます。御提案いただきましたテーマが（１）小中学校役員の方々と同じでございましたので、同様に分類をさせていただきます。続きまして、6ページの（３）は、津市PTA連合会本部役員の方々の御意見でございます。1点目として、ア.【防災防犯について】は、いただいた御意見を、①通学路の安全対策、②防犯対策の訓練、の2つに分類させていただきます。2点

目のイ.【学力向上の取組について】は、御意見を、①英語教育の取組の現状、②教育の必要な取組、の2つに分類して整理させていただいております。また、提案されたテーマ以外の御意見も頂戴しましたので、ウ.【その他】ということで、①猛暑への対策、②PTAとの連携、③家庭への負担軽減、の3つに分類して記載させていただいております。最後に、7ページの(4)でございますが、津市立幼稚園長会役員の皆様の御意見でございます。「ア」の津市立幼稚園の今後のあり方について、いただいた御意見は、①津市立幼稚園の現状、②保護者の声、③津市立幼稚園の課題、④幼稚園の適正規模、⑤今後の津市立幼稚園のあり方、の5つに分類して整理させていただいております。続きまして、次のページの「資料1-2」を御覧いただきたいと思います。こちらは、先ほど説明いたしました、各会の懇談会で頂戴しましたご意見・ご提案を一覧表にまとめたものとなっております、各懇談会におけるテーマを分類した内容に係るご意見を、右側に記号で記載をさせていただいておりますので、「資料1-1」と照らし合わせて御覧いただければと思います。以上で、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。よろしく御協議のほどをお願い申し上げます。

市長 では、私のほうで進めさせていただきますが、まず、8月、9月と度重なる台風を乗り越え、そして、9月議会が終わって新しい10月ということで、新たな気分で今日から、来年度に向けての話をさせていただくわけでございます。それにあたって、総合教育会議として、事前にやはり現場のお話を聞かせていただこうということで、これは3年目になるかと思いますが、このように懇談をさせていただいた結果から議論に入っていこうというものです。こういふことでございますので、今日はまず、皆さんそれぞれ、現場の話を聞いてみて「えー、こんなことだったんだ」とか「驚きだ」とか、あるいは我々が、「教育委員会や総合教育会議での議論では、ちょっと気がついていなかったな」とか「重要なポイントだったな」というようなことなどをピックアップしながら、来年度に向けての政策を作っていく材料というか、基盤というか、最も大きな方向付けというか、その辺の議論を今日はしていきたいなと思っております。中身として、これはひとつひとつ項目を分けて議論をしたいと思うのですが、(1)と(2)は、これまでもいろいろと話を聞かせていただいていたことの流れの延長だと思ひますし、特に教員支援員ということについては、昨年度、この総合教育会議でも議論をしたうえで決めていったことでもありますので、それを今後どういうふうさらに発展をさせていくか、ということがテーマになろうかと思ひます。それから、英語教育も含めて、教育の実践のところいろいろと御意見も出ておりますので、この辺りもまた自由に話をしながら、防

犯防災ということも、これはP T Aさんの関心事項として、特に、ブロック塀が崩れたりとかというようなことがあった、そういう年でありますから、来年度に向けてそういうことも含めてしっかりと議論していかないといけないなと思っております。それから、3番目の幼稚園の話は、これは非常に大きな話で、かつ相手のある話なので、相手というのは子どもや保護者、その幼稚園の利用者ということですが、我々だけで「こうしましょう」「ああしましょう」ということを勝手に決めていくわけにもいかないことでもあるのですが、しかしながら、現実問題として、やはり津市立の幼稚園が直面する園児の減だとか、あるいは保護者のニーズに応えきれていない部分だとか、その辺りをどうしていくかということは、大きな方向付けをしっかりとしないといけないと思っております。幼稚園の話は歴史もある話であり、相手のある話であり、また、公立と私立が一緒にやっている話なので、我々がバツサリと一刀両断に決めていく話にはなかなかかなりにくいものではあります。3番目のテーマとして議論をしていきたいと思えます。それでは、まず1番の、働き方改革と教員支援員の話で、去年の今頃、この話を議論していた頃には、世の中がいろいろと、働き方改革とか教員の現状とかという話をしていたように思いますが、昨日の新聞あたりだと、もう「総合学習の時間まで委託をできるようにしていこう」というようなことも出ておまして、非常に世の中の流れが速いんですが、ただ、基本はやはり、「多忙な教員を生徒に戻そう」ということだと思います。忙しいということで子どもたちと過ごす時間が非常に減ってきているということに対してどういうことをやっていけばそれが改善できるか、ということだろうと思います。我々が「子どもたちと向き合う時間の確保」と教育大綱に定めたことが、世の中でも、かなり問題になっているというように、私は認識をしております。では、どうぞ御自由に御発言を願います。中村さんどうぞ。

中村委員 それでは、ちょっと感想になるんですけども、働き方改革につきましては、校長会の役員の皆さん、それから、現場の先生の皆さんも、思いというか、方向性は同じ方向で進んでいただいているなという印象を受けました。ですから、この部分は、教育委員会としては、例えば校務支援システムなどのツールであるなり、それから、教育委員会からの照会文書を少なくするとか、そういうような取組を支援するとか、というぐらいかなと。その後はもう、現場の先生たちに任せていてもいいのかなという感じがします。ただ、昨年からずっと取り組んでいただいている教員支援員が、校長先生方からも現場の先生方からも「非常にいい」という評価をいただいておりますので、今は4名のところですけども、今回できる限り増員をしていくべきなのかな、という印象を受けました。ただ、県・国の動き、これと合わせる必要があるのかな

と思うんですけど、県としては多分、そういう取組をしていないところにまわしていくのかなというような気がしますので、かといってそれを待っているわけにはいきませんので、津市の財政が許す限り支援を強化していく。こういう方向になるのかなと思いました。

市長 ありがとうございます。国からついてくるスクール・サポート・スタッフは、今年度は、3,000人の予算がつき、そして、来年度は3,600人分の概算要求が出ています。その中で三重県のスクール・サポート・スタッフは、今年度5人。「3000分の5とは、三重県のシェアはものすごく控えめですね」ということは知事にもお話ししましたスクール・サポート・スタッフは、三重県が取ってきたシェアの中で津市にどれだけまわしてくれるかということになりますが、実は、津市独自の教員支援員と決定的に違うのは、スクール・サポート・スタッフは、臨時職員ですので、勤務時間が週15時間ということで、ちょっと、現場からすれば使い勝手が全然違うだろうなという感じがします。教員支援員はほぼ常勤、短時間の違いではありますが、それがだいぶ現場にとっては違うかなというような感じがしています。それでは、滝澤さん。

滝澤委員 よろしいですか。働き方改革で、その労働時間の短縮というところで、方向性については、校長会、あるいは教員の先生方も「ある程度理解しているけど、現場ではなかなか難しいな」というのが本音のようでございます。教育委員会としてはやはり、それを推進していくという姿勢を強力に打ち出していくと。それで意識をさらに高めていただくことが必要ですし、それから保護者ですね。保護者については、なかなか理解していただけない部分もありますので、これも、気長に丁寧に説明しながら、より子どもたちのために「向き合う時間の確保」というところで御協力をいただく、そういう取組をしていくべきだと思っております。それと、今まで、時間外についての管理といいますか、これがほとんどなされてなかったのではないかと思いますね。その辺は、現状はよくわからないんですけども、校長会では、うちの学校は23時頃に帰るのが通常で、よその先生方からも「ここの学校は長いこと仕事してもらっている」というようなことが定着しているような学校があったようにお聞きして、「それでも、この意識改革のおかげでだいぶ減ってきた」ということをお聞きしたんですが、そういう学校こそ、多分、学校によっても地域によってもだいぶ差があると思うんですね。そうすると、ある程度、時間把握で、どの業務で時間が取られているのかとか、現状分析をしないと改善ができないのではないかなと思っています。ですから、全校でできるかどうかはわからないんですが、特に残業時間が多いというようなことを自覚してみえる校長先生方は、そ

の学校でどうしてそういうふうに残業時間が多いのか、あるいは、土曜日・日曜日まで先生が出ていただいているのか、現状分析をして、改善策を練っていく具体的な資料といいますか、データというか、そういうものを取っていただかないといけないのではないかと。ただ「月何時間削減」というのではなかなか進まなくて、「特に問題があるところを具体的に対処していく」というところが必要なのではないかなと思っておりますので、具体論を今後進めていただく必要があるのではないかなと思っております。

市長 そのとおりですね。

滝澤委員 支援員につきましては、非常に好評で、私どもとしてもなるべく増やしていただきたいということですが、「少人数校ほど先生の負担が多い」という声も聞きました。それで、「どこへどのように配置すべきか」というのは、教育委員会でしっかり議論をして、少人数校は本当に負担が多いのか、あるいは、子どもたちが少ないと相対的な量は多くないのかもしれないんですね。だけど、いろいろなことをしていけないといけないから先生の負担感が多いのではないかなと思っておりますので、その辺が、教育委員会の指導といいますか、「どこに本当に効果的に支援員を配置すればいいのか」というのは、しっかりコミュニケーションを取っていただいたり、データ分析をして、教育委員会のほうで進めていっていただかないといけないのかなと思っております。もちろん、全校に配置するというのが理想でございますので、市としてはできるだけその方向性でお願いしたいと思っております。

市長 ありがとうございます。ちょっと議論を整理します。後でその、教員の時間外の管理というか、現状分析というか、その辺は、校長経験者の上島先生や現場に携わる教育長から、ぜひ、今の滝澤委員のお話を受けて御発言いただければと思います。その前に、支援員についてですが、制度をスタートさせるときはかなり、ある種、アイデアが出てきて、そして、「とりあえず4人でやってみようか」みたいな感じでスタートしたので、これが制度化された今としては、来年度に向けて、教育委員会事務局、あるいは教育委員会で、「来年度、どういう配置を、何人、どういう場所へ」というようなことを明快に、案を出してもらえれば、総務部のほうでそれを受け止めて、どれだけの人数を配置できるのかとか、いろいろ考えることがあると思いますから、まずは教育委員会のほうから具体の提案をしていただきたいと思います。では、どうぞ上島先生。今のことも含めて、時間外の管理、現状分析をお願いします。

上島委員 この「早く帰る人もいれば遅くまで残る人もいる」という現状の中で、一番大事なのは何かと言ったら、校長が「一体この学校はどんなことを中心に子どもを育てるんだ」という、きちんとしたビジョンを出すべきではないかと。話を聞いていますと、例えば「部活は悪。部活は必要ない」というような意見だとか、「行事も減らそう」とか、だけども、一時流行った「不易流行」というのがあったんですけども、一体大事にしないといけないものは子どもにとって何なんだと。行事を減らすことが本当に子どもにとっていいことなのかと。「行事の中で何を育ててやったらいいのか」ということをもってビジョンとして出すべきではないかと。それで、1つの行事にかかる会議で何時間もかけてやるのではなくて、その任された担当者が、そのビジョンに沿ってみんなが協力していく、というようなことをしていかなかったら、会議ばかりでなかなか進まないと思います。そういう、学校の中の組織のやり方をやはり考えていかなければいけないのではないかと。そのためにはやはり、上に立つ者が「どんな学校、どんな子どもを育てよう、そのためにどんなことを大事にしよう」ということをきちんとすべきではないかと。部活は非常に大事だと思います。ただ、勝つためにやるとか、そうではなくて、「部活動の中で子どもたちを育てるものは一体何なんだ」ということを考えたときに、中学校の中で、部活動は大事なんですけども、それが行き過ぎたり、全体とのバランスが崩れたというところにやはりメスを入れるべきであって、「では、部活はもうなしでよろしいですよ」というものではない、ということをもものすごく感じます。そこら辺をもう少ししていかなければいけないことには大変ではないかなと。

市長 その御意見はよくわかるのですが、そのビジョンを示す前に、滝澤さんがさっきおっしゃったのは、では、その前に校長先生が「現状の分析ができていますか」ということなんですよ。だから、「何かを強調したい」「こういう所に力を入れていこう」という前に、では今、現に長時間労働・勤務があるので、それは、「効率的でないことをやっていたりしませんか」という状況確認は済んでいるか、その辺りはどう言ったらいいんでしょうかね。

滝澤委員 どの部分で時間がかかっているのかとか、どなたに業務が集中しているのかとか、そういうのがわからないとなかなか言えないところ。原因追及ができていないんじゃないかなという気がします。

上島委員 ほぼ校長は掴んでいると思うんです。ただ、「この時期はこの人が忙しい」とか、それはもう掴んでいると思うんですけども、ただ、細かく「この人は何で遅くなっているのか」という分析は、それはされていないと思うん

です。

市長 だから、さっき滝澤さんが紹介された、23時まで職員が残っている学校に赴任した校長先生が原因を調べてみたら、会議や研修で時間を取っている、これ、今日の懇談結果の（１）－ア－①の2行目に記載されています。会議や研修で時間を取っていることが原因と考えて、こういうことをやったら3時間減ったと書いてありますので。こういうふうにやはり冷静に分析をすることが必要なんでしょうね。

上島委員 遅くやることが美德と考える校長先生が替わったら変わります。けれども、やはり、きちんと分析等をやることが大事だと思います。時間についてある程度きちんと管理するためにも、人事異動は大切だと思います。

市長 では、どうぞ、教育長。

教育長 これは、働き方改革については、もうかなり、全国的にもたびたび報道もされておりますし、教育委員会で本当に重大な、先生がおっしゃったように教育委員会もしっかり推進していくというスタンスで、昨年から、校長会の役員さんとかちらの課長級、自分自身も話に入る場合もありますけども、かなり何度も、本当に突っ込んだ話をさせていただいています。校長からも「ぶっちゃけ何が難しいの」とかいうようなことも聞かせていただいていますし、また、自分も学校訪問に行く中で、必ず話をしてくるのはこの辺りです。校長先生によってはかなり細かく現状分析されている方もみえて、どこに課題があるとか、誰が遅い、それは何であるか、ということをしっかり掴んでいる校長さんも確かに何人かは見えます。おっしゃるとおりで、やはり一律に「こうしろ」と言うと、なかなか、学校によって違いもありますので、各学校によっての課題をしっかり掴んでそこにメスを入れていくということが要りますし、そのためには、中村委員がおっしゃったように、教育委員会として、例えば、事務支援をするための校務支援システムなどを進めること、また、教員支援員などの人的支援を進めることと同時に、やはり、学校で校長がきちんと裁量のもとにやることというのをもさらに進めていく必要がある、ということを強く今も感じています。校長先生方とも話をすればするほど、やはり新たな課題が見えてきたり、それから、ほかの学校の様子を聞いて、校長先生方も参考にされて改善する場合がありますので、今後もそういった、市内全体の情報の共有であるとか、こちらからの投げかけとか、具体的な人的支援、また、事務支援のことも含めて、今後もしっかりとやっていきたいと考えています。

市長 どうですか、その辺は。

滝澤委員 民間の管理システムの中に、従業員の、例えば、8時間勤務の中でどこへどういうふうに行ったかとか、会議だったとか、研修だったとか、営業だったとか、ということを入れていけば、全部集計できるようになっているソフトがいっぱいあると思うんですよ。そういうふうな、いちいち細かいことはいいかもしれないんだけど、研修だとか会議だとか、事務処理だとかアンケート、そういうある程度の分類をしながら、毎日の勤務内容というか、時間を入れていっていただくとかすれば、全体がわかるような気もしないでもないんですけど。

教育長 今おっしゃったことについて、実は昨年度、ちょうど今ぐらいの時期に、これは校長会が独自にその詳細な調査をしてあるんです。それで結局、先生方というのは、何にどれぐらい時間が掛かっているかということは各学校では調べたうえで改善に向けて取り組んでいるということはあるんですが、ただ、全体の勤務時間の管理に対する意識というのは、まだまだ民間さんと比べると低いというのは、大きな課題としてあると。

滝澤委員 うちの事務所なんかは、これに何時間かかっているのかというのが全部わかるんです。

市長 それで単価を出して、とやりますよね。

滝澤委員 そうなんです。それは普通に民間がやっていることで、別に、教育の現場とそれがそぐうかどうかは、ちょっとわからないんですが、少なくともその原因分析の資料としては使えるかな、というふうに思っていますので、また今後の検討にはなるかと思いますが、そういう民間のシステムも利用可能だということはお伝えしておきます。

市長 ありがとうございます。では、富田先生にお渡しします。

富田委員 そうですね、これまでの話とちょっと続けてお話させていただくと、やはり、トップの意識が変わると随分変わってくるんだろうなということは、先ほど上島委員もおっしゃいましたけども、そこはすごく大事なことだろうな、というふうなことは思いました。私は、懇談会は昨年、今年と参加させていただきましたが、これはテーマにもよるんでしょうけども、昨年はどちら

かという、それぞれの困り感みたいなものが随分多く語られて、「こんな悩みがあります」「こんなことが大変です」「これをどうにかしてください」という中身だったんですけれども、今年は随分それが、「そういった困り感については、このような工夫をしたりとか、こういうふうな手立てをしたら、随分このように改善されました」というような、そういうお話がだいぶ出てきたのかな、というふうなことは感じました。やはり、先生方、先ほどもおっしゃられましたけれども、長時間勤務というものが教員にとって美德であるという「長時間勤務が当たり前で、それによってこそ教育の質というものが維持・向上されるんだ」というような、そういう固定観念があったと思うんですね。それが随分、昨年、今年にかけては破壊されたというか、崩されてきたような印象があつて。そこをより崩して、一方で、その質も担保していくにはどうしたらいいかという点でのいろいろな工夫もお聞かせいただけたかな、というふうなことは思います。先ほど教育長もおっしゃられましたけれども、やはり、そうした様々な学校現場で行なっている工夫というものを今後共有していくということがすごく大事で、文科省も最近、盛んに好事例、好事例というようにことを言われて、「いい取組をどんどん出して、まとめていきましょう」ということが言われているところですけども、今後そうした、「様々な好事例をピックアップしてそれを共有していく」ということは大事なことかな、というふうなことは思います。あと、もう1つなんですけれども、働き方改革というのは、基本的には教員のための改革ではあるんですけども、一方で、そのことは子どもにとってのいいことにつながるというか、子どもにとっての働き方改革でもある、ということだと思うんですね。やはりその意味で言うと、このたびは教員支援員ということをやることによって、やはり、おおむね非常に好評だったというふうに感じましたけれども、子どもと向き合う時間がこれによって確保されているわけですね。ですから、やはり教員が忙しくしていると、子どもも話しかけられないし、学校の風土としてもピリピリした感じで、学校風土が悪くなると思うんですね。教員の側にそうした、時間的余裕が精神的な余裕も生み出しますから、それが結局、教員にとって利益になるし、子どもにとっても利益になる。その辺の「子どもにとっても、利益があつたんだ」というところの評価をきちんとして、やはり、そのことのほうが保護者とか市民の方にはすごく響くと思うんですね。教員にとっての働き方改革だったら、どんどん楽になっているばかりで、本当に教育の質は低下しているんじゃないかというふうに思われかねないので、その部分の、「子どもにとっても、利益があるんですよ」というふうな評価をきちんとしていくということが大事なことかな、というふうに思いました。

市長 まさに富田先生がおっしゃったような点を、現場の教員も言っていまし

たよね。じゃあ実際に、時間外勤務が少なくなり、帰る時間が少し早くなったかという、「いやいや、それはそうっていないかもしれない。でも、中身が全然変わりました」というようなことを言っていましたね。そこをどうやって評価するか。評価というか、分析するか。最終、富田先生がおっしゃる「子どもにとっての利益になりました」という説明ができるかどうか、というところが難しいところですね。

教育長 まさに大きな課題。難しいことですが、それらをしっかりと、今もこれを考えていますけれども、進めていきたいと思います。

市長 そうですね。ここまで議論を進めてまいりました。何かありますか。

滝澤委員 もう1つ。「会議時間が多い」というような御指摘も中にあったと思うんですが、今、割と会議データは、例えばサイボウズなどのソフトウェアを導入していれば、いろいろなデータを事前に上げて、会議するまでに読めると。サイボウズでタブレットを持っていたらペーパーレスでもできるという時代なんですね。前もって資料が上がっていると、「それに対してどういうふうに対応するか」ということが準備できるということで、会議時間が短くなる可能性もありますし、コピーする時間とか文書を用意する時間が少なくなる。より多くの資料が添付できるということになると、そういうことも教育委員会としてある程度検討していただきたいなと思っております。

上島委員 昔、本当に先生たちが遅くまでいたかという、そうではなかったと思うんです。どんどん遅くなってきている現状があります。だけでも、人間関係、子どもとの人間関係だとか親との人間関係は昔のほうがよかったんです。「そこは一体何か」ということを分析したときに、やはりこの、子どもとの関わりというのは一体何かと、定義なんですけども、やはり子どもが帰って、「先生とこんなことした、あんなことした」と、家へ帰って保護者に伝えられる、そういった取組にきちんとしていくことをしなかったら、なかなかこれは解決しないんじゃないかと。子どもがいるときにやはり勝負だと思うんです。だから、子どもがいない中で放課後いろいろなことをやるのも大事かもしれないけども、そういうよりかは、子どもがいるときに先生はどう関わるのかということ、せつかく支援員を入れたら、そういったことでもっと、意識を変えていってもらえるような取組をしてほしいなと思いますね。

市長 大体議論が進んでまいりましたが、今出た議論の中の1つに「働き方改

革を推進していくという姿勢を打ち出すことによって、結果として意識が高まるんじゃないか」という御意見が滝澤委員からも出ましたが、どうですか。どういうふうなかたちで、特に、教員支援員を置いていくにあたって、我々は何のために教員支援員を置くかという、「働き方改革を推進するんですよ」ということを打ち出していくみたいなことは大切ではないでしょうか。

教育長 この、その教員支援員もそうですが、施策を進めることに関連しては、当然その、働き方改革、また、富田委員が言われましたように、それが子どものもとに返っていく、その辺りをしっかりと結び付けて、今後も施策を進めるときには、各学校、校長を中心に話をしっかりと進めていきたいと思います。

市長 その点については言語化をしっかりとしておいてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。では、次のテーマに入っていきますが、2番の防犯防災、それから学力向上についてです。これは、PTAさんから、ちょうど通学路の安全対策なども議論が出てきましたので、こういうテーマが挙がりました。加えて学力向上ということです。ブロック塀の対策と、それから、エアコンも早く、という話は、これは9月議会などでもかなり議論が出ていましたので、前向きな姿勢をお示しし、実際、補正予算にもブロック塀対策を乗せました。また、今週ですが、私は、東京でこの件に関して文部科学省向けの活動をしてまいりますが、とにかく力を入れないといけないのは確かだろうと思います。そういうことも含めて、これは資料の6ページぐらいになりますが、出たご意見に対して何かコメントがございましたらお願いします。では、中村さんから。

中村委員 今お話しブロック塀ですけれども、今は本当に、市としても積極的に取り組んでいただいておりますので、ぜひそれを推進していただくとともに、先ほど市長がおっしゃっていただいた国への働きかけも、しっかりよろしくお願いします。それから、そこで思ったのがやはり、この懇談会でも出たんですが、ヘルメットの着用。これは、私は前からずっと思っているんですけれども、本当に「ヘルメットは必ず着用する」というような意識を、教育現場、全ての学校で取り組んでいただきたいなと思います。それから、学力向上のほうにつきましては、先生方が一生懸命取り組んでいただいている中で、例えば、プログラミング教育であるとか、英語教育であるとか、新たな取組も進んでおりますので、その辺はやはり、先生方がしっかりと学んでいただきたいなと思います。特に私が心配しているのが、プログラミング教育なんです。いろいろ聞いておりますと、いや、プログラムを別に教える必要はないんだと、「そ

ういう考え方を教えたらいいいんだ」という声をよく学校の方からは聞くんですけれども、私は「いや、そうじゃないだろう」と思うんです。やはり、プログラミングを実際にする事で、アルゴリズムであるとか、そういう考え方がしっかり身につくのは、やはりそのプログラムをつくる作業が必要になるので、それをしっかり先生方が認識して取り組んでいただきたいなと思います。

市長 ありがとうございます。今のヘルメット、何かコメントはありますか、教育長。

教育長 ちょうど、PTAさんとの懇談会のときに、中村委員がおっしゃったこと、「PTAのほうにも御協力を」とお願いしました。確かにPTAに御負担していただくものがありますので、ここはまたP連のほうでもその話をしながら、ヘルメット着用に向けてはこちらも進めていきたいと考えています。

市長 ヘルメットをかぶらないところには傘がプレゼントとされるとか、交通安全協会から、何かされているんですよね。

教育長 帽子か傘か、だったと思います。

市長 帽子か傘ですか。あれは黄色い帽子でしたか。ヘルメットとは違うんですね。

教育長 ええ。選択で。

教育研究支援課長 黄色い帽子か傘です。

市長 黄色い帽子が要らないところには傘が。

教育研究支援課長 はい。そうです。

教育長 選択ですね。

市長 どうぞ。他はよろしいですか。では、次のテーマに移ります。幼稚園ですね。これは本当に、園長さんたちも一生懸命、どうしたらいいのかというのを考えておられる非常に真摯な姿勢が伝わってきたわけですが、さはさりながら、現実問題として、少人数園が増えているということでございまし

て、そのままずっと放置はできない課題になりますが、どうでしょうか。富田先生から口火を切っていただけますか。どうですか、この現状を聞いていただいて。

富田委員 そうですね、つい先日、今年、来年度入園者の募集の状況も御連絡いただきましたけれども、一段と厳しい中身になっているかな、ということを感じました。社会が多様化していく中で、保護者のニーズというのも、ここ十数年、随分変化していったって、特に保育に関するニーズが非常に高まっていますよね。保護者のニーズとしては3歳未満児を受け入れてほしい。それから、時間外でも受け入れてほしい。それから、給食を取り入れてほしいというのが保護者ニーズの三本柱だとは思いますが。これまで公立幼稚園は、やはりなかなかこれに対して対応は難しい状況にあって、対応することができなかったということで、そうして現在に至るというかたちではありますね。一方で、その保護者のニーズは、先ほど言いましたような具体的なニーズ以外にも、「じゃあ、受け入れてもらった方がいいけども、保育の質は本当に担保されているんですか」ということが、最近、随分言われていますよね。ですから、この「保育の質の維持・向上」という部分、これに関してはやはり、幼稚園長会の先生方も随分おっしゃられていましたけども、津市の公立幼稚園としての長い歴史の中で研修を積み重ねてきた、そういうものがあるんだと。実際、現在も様々な現代的な課題に対しての教育研修を取り組んでいますので、その研修のノウハウであったり、そこをどのように進めていくかという部分、教育の質の維持・向上に向けての研修機能というものは、やはり公立幼稚園の中でこそ確保していくべきことだし、公立、私立と様々にある中で、やはり津市の、ある種、保育に対する責任としては、その「質を担保する」ということはしっかりやっていくべきところかな、というふうなことは感じています。

市長 そうですね。質の担保については、非常に志高く、これまで積み重ねてやっていただいた結果だと思います。こども園に出向した幼稚園教諭出身の保育教諭に対して、今まで自分たちがその幼児教育をやろうとしても届かなかった相手である2号認定の子どもたちにも幼児教育ができるチャンスがこのこども園の保育教諭になることで生まれたわけなので、今はこども園の保育教諭として、「頑張ってね」という声かけをすることがあります。現実には、幼稚園、純粋の幼稚園のところで、その幼児教育の高い質を担保しようとしても、お客さんが、少なくなっているという非常に厳しい状況があって、彼女たちも「いや、やはり4人とかのクラスでいくらいいい幼児教育をやろうとしても、なかなか難しいよね」という、本当に苦しい悩みを持っている状況ですよ。幼稚園の経

営そのものになるんですが。

富田委員 先ほどお話ししましたように、その3歳未満児、あるいは3年保育というところ、それから、時間外と給食というところに、どうしても保護者は目が行きますので、そこが充実しているかどうかというのが優先的な選択事項なので、保育の質どうこうというのは、二の次になると思うんですね。そういう意味でやはり、公立園が選ばれてこなかったという理由はあるとは思いますが。ただ、今後、公立幼稚園が減っていく中で、でも、いずれはやはり、その、保護者がどちらかという二の次としていたような、保育の質ということは言われると思うんですね。そのときに、津市として「全く受け皿がない」という状況はやはりなくさなくちゃいけないというのはありますよね。

市長 そうですね。

上島委員 3歳児保育をせず、例えば4歳、5歳だけの保育をした場合、やはり、「保育が十分ではない」ということになるんですか。どうですか。

市長 これはちょっと専門家に。どうぞ、副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 失礼いたします。3歳児からの保育と4・5歳児からの保育の違いということですか。

市長 4歳、5歳だけの2年保育の話ですね。

上島委員 どうしても3歳児からの2年保育がよいのかと。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 2年保育、3年保育、両方あるわけなんですけれども、3年保育で3年間を通した系統的な保育を行うということは、子どもたちにとっても、それから、保護者さんとの関係づくりについても、大きな意味があると思います。

市長 それは分かりますが、質問は「4歳、5歳だけの2年保育だと駄目なんですか」という質問なので、そこを話していただけますか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 それは非常に難しい話です。

上島委員　というのは、今の話をしたら保護者は3歳児保育を選んでしまいますよね。けれども、「4歳、5歳で十分ですよ」「これだけのことができますよ」と言うんだったら安心しますよね。

市長　そうですね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　3年保育と2年保育で「3年保育のほうがいいです」と言わせていただきますと、2年保育を今までやってきたことを否定することにもなりますので、なかなかそこは難しいことかなと思うんですが、けれども、「2年保育で足りなかった部分についても、3年保育をやることによって非常に充実したものが得られる」というようなことは言えると思います。そして、2年保育の園では「3年保育の分も頑張って、3歳児でやってきたであろうことも2年間で頑張ろうとしている」という部分はございます。

上島委員　よろしいですか。結局、幼稚園から小学校へずっと、子どもの発育の中だと思うんです。その2年保育をやったことが、例えば「小学校の1年生の段階では差がありますけども、3年生ぐらいになったらもう変わらないですよ」と言えるかどうかなんです。やはり、そののところをはっきりしなかったら、保護者にとっては、そりゃいいほうを選ぶと思うんです。なので、せっかく津市が、2年保育をずっとこの旧津市でやってきて、他の地域では3年保育もやっているわけです。その違いはどこにあるかということをきちんと分析されていますか。「結果的に変わりがないじゃないか」というのだったら、僕はそれでいいと思うんです。だったら、2年保育をやろうじゃないかと。今さら3年保育はできないでしょう。これは難しいでしょうし、2年保育の効果はあったと思うんです。自信を持っていくべきだと思うんです、それは、旧津市。そうでないと、何かがおかしくなってくる。3年保育をやらなかったところは子どもが可哀相になってしまうじゃないですか、それだったら。そうじゃないと思うんです。2年間で十分やれたと思います、保育。

教育長　自分は、4歳、5歳の2年保育は2年保育で、津市の公立幼稚園の強みというのは、小学校が近くにあって小学校との連携ということもいろいろやりながら取り組んできたということもありますし、その2年間の中で、当然、つけられていく力ということで、ずっとやってきた歴史がありますので、それはそれで大きな意味がありますし、今後もある。ただ、保護者ニーズということにつきましては、先ほど富田委員も言われたように、それは確かに、現に問題視されている面です。

市長 では、他にどうですか。

富田委員 先ほどの話で言いますと、2年保育のメリットは何かというところですよ。2年保育のメリットというのは、家庭教育がそこまできちんとしてきているという前提によって成立するという問題なので、ですから、ここ十数年の、この子どもを取り巻く環境の変化の中で、結局、子どもの数が減って、かつては、ちょっと外に出ると集団というのがあって、3歳児だったとしても、その近くにいる近隣の子どもたちと遊ぶことによって、幼稚園で補完してきたような教育内容というのは地域の中で補完できていたんですね。さらに、家庭の中でも兄弟がいることによって、兄弟同士の関わりによって、ある種それが、集団として培えるような力もそこで補填されていったりとかいうものもあります。それが、子どもの数が減ったし、なかなか、家庭よりも外に出すというのが危険なことで出すことができなくなったり、あるいは、そういう場所すらもなくなってきたという現状の中で、やはりその、家庭だけでそうした力を育てていくというのが難しくなった中で、3年保育であったり、あるいは3歳児未満の保育というものが随分、期待がかけられるとは思いますが。

市長 なるほど。そういう事情もあるわけですね。

上島委員 よろしいですか。やはり公立の幼稚園へ行かせたいという保護者というのは、ないことはないですよ。そこら辺がどのぐらいこの津市の中にあるのかということによって、今後の方向というのはあると思うんです。一つにもうまとめようとか、なると思うんですけれども。たまたま公立に行っているのか、それとも、意識して来ているのか、ということもあると思うんです。

市長 だから、公立、津市立のハンディは、そうやって「2年・給食なし」というところだったわけですが、一律6,000円というアドバンテージも過去においてはありましたね。それが所得比例になって変わってきて、来年の10月には、いよいよ幼児教育無償化で「2万5,700円までは全部、国の負担」ということになった場合に、「私立が2万5,700円で全部カバーできるかどうか」という話は少し残りますが、経済的な条件は全く同じ、または、かなり近くなってくるということなんですよ。そうすると、ここの幼稚園長の議論であったように、「では、津市の幼稚園はこれからどういう方向に向かうのか」「ないものねだりをするよりも、こういうような園にしたい」みたいなところが今回、そういう取り巻く環境の下で出てきたんじゃないかなと、こういうふ

うに受け止めました。そんな中で、ではどういうふうにしていくか、ということですね。どうぞ、中村さんから。

中村委員 先ほどの議論で、その、2年保育、3年保育で、その保育の質もそうなんですけど、そういうような結果として出てきているのが、旧津地域で2年保育のところはほぼ全て園児が減ってきていると。こういう現状を見ますと、3年保育をやっているほかの地域のところはしっかり確保されているところが多いということになると、やはり、保護者のニーズとしては3年がいいのかなと。その中で、園長さんたちとの話の中で、旧津地域について、園の数にはこだわらないということで、その3年保育制度を実施する研究園というものを提案されました。3年保育を含めたそういった充実した園を、旧津地域の中、あるいはそれ以外でも可能だと思うんですけども、それを、「教育の研究でもいいので、とにかくすばらしい園をつくらせてください」という、そういう本当に前向きな御意見をいただきまして、私としましてはそれを支援したいというふうに思います。

滝澤委員 中村委員と同意見なんですけれども、ニーズのないところには存続はないので、このまま手をこまねいて何も手を打たないと、どんどん子ども自体が減っていくというところもありますし、保育園、こども園、あるいは私立のほうへ保護者のニーズは行ってしまうのかなと思います。改めて原点に振り返って、「市立幼稚園はなぜいいのか」というところだと思います。一番言えるのは、小学校との連携で、近所の友達と一緒にその幼稚園へ行って一緒に小学校へ上がれるという部分で、連携があるのでそれが一つのメリットかな、というふうに思うのと、それと、やはり「その園のどういうところが売りなのか」と言うところとちょっと語弊がありますが、誇りを持って先生方がその園で幼児教育をしてみえるわけですから、保護者にアピールする何かをその園で培っていただきたいと思うんです。先ほど研究園というお話がありましたけれども、そういうお話、本当に先生方の思いの中から出てきた言葉ですので、その構想を大切にさせていただいて、いくつかの研究園、あるいは1つでも結構ですけども、できる限りその先生方の御要望に沿うような形で検討できないかなと思います。そこで質の高い教育ができるのであれば、それをほかの園にも共有していったって、あるいは、保育園とかほかの認定こども園でも津市の子どもとしては変わらないわけですから、同じようにそういう情報発信の場で津市の幼稚園があるべきではないかな、というふうに考えておりますので、この辺の施策も、せっかく先生方の中から出てきたことですので、御検討いただけないかと思っております。

市長 今、研究園に対するサポートの御意見が2つ出ました。それで、富田先生にお尋ねなんですが、園長先生たちも、かなり大学との連携というか、幼児教育の最前線の研究がなされている、その実践の場で、自分たちももっと研究というか、ずっと勉強をし続けたいというような思いもあって、ああいう活動が出てきているのではないかなと思いますが、その辺り、大学で幼稚園教諭の卵を育てているお立場からするとどうですか。どういうふうにお受け取りになりますか。ああいう御意見は。

富田委員 立場柄。そうですね、そこは、

市長 三重大学教育学部附属幼稚園でやっているんですよね、そういうところを。間違いなくやっていますよね。

富田委員 やっています。はい。研究ということに関しては。

市長 ですよね。もうちょっと、では、そこを引き続き研究していきましょうか。

上島委員 ひとつよろしいですか。さっきからの話で、今まで幼小連携というのはかなり進んで津市としてはやってきた。けども、1つにして固めてしまうと、逆に幼小連携が消えてしまうと思うんですけども、非常に難しくなってくると思うんです。給食を隣の小学校へ一緒に食べに行ったり、そういったことから、交流しながら、いろいろなことがある。そういった面で、一つ新しい発想でもって、その研究園をしなかったら、いつまでもその「幼小の連携を」という、ちょっとそれ、統合してしまうのと矛盾してくるのではないかと思います。それから、いくら構想を持っていたとしても、やはり地域が納得しなかったらいけないのかなと。そのためには、何が大事だと、どういったことをするんだということを、きちんとやはり地域へ、これは先を見通して話しかけていかないといけないと思います。そうでないと、いきなり、「今日、研究園をつくりまして、皆さん少ないですが集まってやってもらいます」と言うのでは、やはり、地域の人たちの誇り、幼稚園というのは意外と誇りを持ってつくられてきたというのがありますので、そこら辺を十分、言ったらもう遅いぐらいで、こういった幼稚園教諭が「こんなことが大事なんです、こうやってやることが大事なんです」ということを、もっと働きかけていくべきではないかと思っています。

市長 これだけ意見が出ましたけど、教育長、どうですか。

教育長 長年、津市の幼稚園の先生方がつくってきていただいた幼児教育を継承して、今おっしゃったように、それはしっかりと今後につなげていくことが大事。ただ、来年は、市長がおっしゃったように、幼児教育の無償化も迫っていますし、保護者ニーズもますます変わっていく。保育所へのニーズもまた増えるのかなと。そういった市全体の幼児教育の需要というのを見定めながら、実際にその、公立幼稚園が何園残っていくかと、その残った園をどんなふうに、やはり保護者ニーズも踏まえながら、しっかり運営していくかということ、今後、きちんと責任を持って、構想を立てて、考えて進めてまいりたいと思います。

市長 そういうことで、これは、ただ来年度に全部解決できるということではないかもしれませんが、ぜひ引き続きよろしくお願いします。では、以上で3点に分けての議論がほぼ一通り終了しました。この後なんです、こういうことも踏まえて、次回は平成31年度に向けて、教育委員会が、基本的にこの3点を中心に「こんなようなことを考えています」というようなことを出させていただいて、それに対してまたいろいろと意見を言って、最終的には、「教育委員会として、こんなふうに人員なり予算なりを要求していく」というようなところに持っていくのではないかなと思います。私も、そこは、まだ熟していない状況のもとで自由に発言をさせていただくことにしたいと思います。決める立場になると、なかなか発言が自由にできなくなるので、まだ決める状況じゃないところでの議論をもう一回していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。では、事務局のほうに返します。

教育次長 ありがとうございます。それでは、事項書の2「その他」に入りたいと思いますが、ほかに何かございますでしょうか。

各委員 意見なし。

教育次長 何もございませんので、これをもちまして、本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では、以上をもちまして、第29回津市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。